

【砂防部会】今後の土砂災害対策

I 土砂災害防止施設の整備における基本方針

- ・7月豪雨災害の被災地域における再度災害防止に最優先で取り組むとともに、地域の防災拠点、住宅密集地等を保全する箇所について、予防対策を計画的に進めていく。

II 7月豪雨災害で見られた課題への対応

①石積砂防堰堤の補強

- ・県内の石積砂防堰堤のうち、下流域の保全対象、施設配置状況、堤体の構造等により選定した、「優先して対策を行う石積砂防堰堤」について、今回の被災要因を踏まえ補強を行っていく。

②流木対策・土砂洪水流対策の推進

- ・今後の砂防事業では、下流域への流木の流出を防止するため、原則として砂防堰堤等に流木捕捉工を計画する。
- ・土砂・洪水流が発生した流域では、上流域からの流木や流砂の流出を防ぐための流木捕捉工、土石流堆積工等の砂防設備の整備を行う。

③小規模ながけ崩れへの対策

- ・地域の安全確保に向けて、市町が事業主体となる小規模ながけ崩れ対策や、県が主体となる土砂災害対策を組み合わせながら進めていく。

④基礎調査の着実な推進

- ・警戒避難体制の整備等、区域指定後の住民の生命を守る対策に早期につなげるよう、「基礎調査実施計画」等に基づき区域指定を着実に終える。

⑤被災地の復興支援

- ・被災地の復興や生活再建に役立てるため、被災実態を踏まえ、土砂災害のおそれのある区域を明らかにする。

⑥避難につながる取組の推進

- ・区域指定後の警戒避難体制の充実・支援策を講じるとともに、幅広い分野からの情報提供により、避難につながる取組を推進する。

⑦リスク情報の提供

- ・砂防堰堤等の構造物や土砂災害警戒区域等の範囲は、一定の前提条件をもとにしているため、前提条件以上の現象が発生した場合には、下流域等に被害が及ぶおそれがあることを説明会等で情報提供を行っていく。

ハード・ソフト
一体となった
総合的な土砂
災害防止対策